

○松下議長 通告6番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

15番、増田浩二、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回の質問については、福祉タクシー券制度について、子育て支援施策の取り組みとしての子育て支援券について、長期総合計画における後期基本計画についての3点について質問を行います。いずれも、住民が安心して暮らし、生活をし、希望の持てる市政づくりを進めさせるための質問です。市当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず、福祉タクシー券制度の改善について質問をいたします。

1点目として、岩出市が福祉タクシー券制度を実施している理由、概念について、改めてお聞きをしたいと思えます。これまでに、福祉タクシー券制度の改善を行うべきではないかとの質問に対して、重度心身障がい児者の社会参加の行動範囲の拡大を支援するためにつくられた制度、経済的支援制度ではないとしてきていますが、岩出市において、なぜ、この制度を実施しているのか、その必要性と理由をお聞きをしたいと思えます。

2点目として、福祉タクシー券制度があっても、申請されていない方が多くある現状について、市は、どのような認識を持っているのでしょうか。平成22年度対象者数は、788人に対し、交付者数、350人、平均利用数は、3.8枚。平成23年度は、対象者は、848人に対して、交付者数、390人、平均利用数は、3.6枚。平成24年度は、対象者数は、852人に対して、交付者数、395人、平均利用数は、3.6枚。平成25年は、対象者数が、847人に対して、交付者数、388人、平均利用数は、3.8枚という状況になってきています。

平成23年から人数がふえていますが、日本共産党、市来議員が、21年度に精神障がい者が対象になっていない、こういう点なども指摘をする中で、市当局も研究する必要がある、こう答えてくる中で、現在では、精神障がい者も対象者となってきている状況となってきています。

岩出市では、タクシーの初乗り運賃10回分となっているわけですが、平均して3.6枚から3.8枚しか利用されてきていません。どうしてなのでしょう。制度として利用できない何らかの理由があるから、このような状況が生まれてきているのです。市当局として、申請されない方が多いことや、利用回数が少ない点において、どのような認識を持っているのかを、2点目にお聞きをしたいと思えます。

3点目に、このような現状となっている面において、制度自体を利用しやすい制度へ見直しをすべきではないかと考えます。実際に、紀の川市やかつらぎ町などでは、タクシー券だけではなく、ガソリン券などの導入も行われて、障がい者の社会参加や社会活動の行動範囲を広げる、そのための取り組み、これが行われてきています。

市当局は、障がい者の社会参加のための制度と捉えていると言います。だとすれば、市が行うべきことは、障がいを持っておられる方が、どのようにこの制度を改善すれば、社会参加や活動参加がしやすくなるのかを考えることです。紀の川市やかつらぎ町では、どうすれば障がい者の社会参加や行動範囲を広げることができるのかを研究してきた中で、少なくとも岩出市以上に利用しやすいような改善が行われてきています。岩出市も導入すべきだと考えますが、当局において制度見直しの考え、これはないのかというのをお聞きをしたいと思えます。

4点目として、この制度は、福祉施策として、障がい者への社会参加を促す個人施策として行っているとしています。経済的支援策ではないといいながら、社会参加を促す上で、タクシー料金の初乗り料金を補助しており、対象者個人のみが使えるものです。しかし、障がいを抱えている方が社会参加を行っていく上では、家族の支えや協力が不可欠ではないのでしょうか。個人だけの施策だと捉えるのではなく、対象世帯の家族の方をどう支え、援助を行うのかが問われているのではないのでしょうか。この点での市の見解をお聞きしたいと思えます。

5点目として、福祉タクシー券制度があるから申請してくださいと、市から書類が届いても、本人しか利用できず、自分で動くことができない方や、介護施設に入所されている方などは、タクシー券として使うことは難しく、利用そのものがしにくいからと、申請そのものをされていない、そういう方もおられます。

先ほど利用状況や実態の数字を挙げましたが、このような方が岩出市でどれくらいおられるのでしょうか。現在の制度そのものが利用しにくい方に対して、どのようにすれば社会参加につながる制度となるのか、この点から見ても、現在の福祉タクシー券制度の見直しをすべきではないかと考えるものであります。

まず最初に、この福祉タクシー券制度の概念を初めとした質問を1回目の質問とさせていただきます。

○松下議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 おはようございます。

増田議員の一般質問の1番目、岩出市が福祉タクシー券制度を実施している概念についてお答えをさせていただきます。

福祉タクシー券制度は、障がい者の社会参加による行動範囲の拡大を支援するために行っているものでございます。

2点目、制度があっても申請されていないが、多くある現状について、市はどのような認識を持っているのかについてでございますが、福祉タクシー券は、1人当たり年間10枚を配付してございます。平成25年度は847名の対象者のうち、約46%の388名の方から申請があり、3,880枚を配付しております。このうち実際に利用されたのは、1,489枚で、約38%の利用率となっております。

これらのことから、この制度を拡大する必要性はないと考えてございます。

3点目、ガソリン券の購入についてでございますが、本制度は、障がい者の社会参加のための行動範囲の拡大を支援するために行っているものであり、個人負担軽減を目的とした経済的援助を行う施策ではございませんので、導入は考えてございません。

4点目、対象世帯への負担軽減施策として捉えるべきではないのかについてでございますが、本制度は、障がい者の社会参加のための行動範囲の拡大を支援することが目的であり、個人の負担軽減を目的とした経済的援助を行う施策ではございません。

5点目、制度内容の見直しをすべきではないのかについてでございますが、本制度は、障害者総合支援法による、通院、通所等のための通院等乗降介助サービスに加えて、これら以外の用件での外出を支援し、障がい者の社会参加を促進するものであり、移動手段を持たない方に対して、移動手段を提供する制度と考えてございます。

家族の方が送迎する等に対する経済援助といった制度の創設は考えてございません。

以上でございます。

○松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、お答えをいただきました。

これまでの答弁と何ら変わらないという答弁だったと思います。しかも、私は、問題なのは、今、25年度の時点で、38%も利用者がある。だから見直す必要がないんだと、こんな答えでした。

この視点から見ると、本当に岩出市の福祉という部分において、福祉部自体が障がい者の社会参加を促進する、こういう点で改善策をとろう、考えよう、こういう気が岩出市当局にあるんでしょうか。私は、全くないのではないかと、そういうふうにしかとれません。そういう点では、本当に安全安心のまちづくりを初めとして、市長が日ごろから常々言っている、市民の暮らしをよくしていく、そのためにわれらは頑張っているんだというような視点からも、これは外れているんじゃないかというふうに、本当に思うんです。少なくとも、このような現状がある中で、今の福祉タクシー券制度にこだわる、こういう理由は、私はないと思います。

改めてお聞きをいたしますが、どうすれば、このような現状を変えていくことができるのか、当局として考えていること、手だて、方向性、どういうものがあるのかお聞きをまずしたいと思います。

2点目としては、この福祉タクシー券制度で、紀の川市では、100%とは言いませんが、約8割の方がタクシー券制度とガソリン券制度を利用されて、8割の方が利用されてきている、こういう現実があるんですね。それに比べて、岩出市は4割未満。倍近い差があるんですよ。

なぜ、こんな状況が生まれるのか。私はそこにしっかりと行政として、そういう障がいを持っておられる皆さんの、そういう弱い立場に立って、心を砕いていく、助けていく、それこそ市が言う移動手段、これをしっかりと手助けしていく、そういう視点が要るんじゃないんでしょうか。

岩出市として、この紀の川市なんかで、岩出市の倍、こういう福祉タクシー券制度が使われている、こんな実態、岩出市としても状況をつかんでいると思うんですが、こういう点などについては、当局としてどのような、ええなというふうに思われているのか、それともどんなふうに考えておられるのか、見ておられるのか、感じておられるのかね。岩出市もやっぱり紀の川市さんなんかを見習って、そういう利用率を高めていく、そういうふうにせなあかんというふうに考えておられるのか。そういう点、お聞きをしたいと思います。

3点目としては、今のこういう現状を変えていく、こういう点では、なぜそのような要因が生まれてくるのか。先ほど私も言いましたけれども、利用者にとって、なぜ使い勝手が悪いのか。こういうような、市民の皆さんに対して声を聞いていく。例えば、アンケートなんかもとって、どのように改善したら使いやすくなるんでしょうか、こういうようなアンケートこそ必要ではないんでしょうか。

そういう点については、市として、この間、一貫して、こんなアンケートなんか

にも取り組まないと、する必要がないんだということを言われて続けているんだけど、そういうアンケートをとらないんでいいんだという、この理由はなぜなのか。この点、お聞きしたいと思います。

以上、3点、お聞きを、改めてお聞きしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。どうすれば、社会参加を促進できるかということでございますが、この制度は、先ほども申し上げましたように、障がい者の社会参加による行動範囲の拡大を支援するということで行っていると、こういう目的で、この事業はございます。

現在、障害者総合支援法というものが既に施行されて、それに基づく障がい福祉サービスを実施してございます。それは、いわゆる地域社会における共生の実現に向けた新たな障がい保健施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律であるということで、共生社会の実現ということを掲げてございまして、それについては、本市におきましても、障がい福祉サービスを実施してございます。

そういう意味の中で補完する制度として、市単独でこの制度があるということでございます。したがって、考え方につきましては、変えるつもりはございません。なお、利用の関係でいきますと、引き続き、この制度のあることの周知は、それは積極的にやっていく必要があるのかなと、このように考えてございます。

それから、ガソリン券のお話がございましたけれども、先ほど申し上げましたように、ガソリン券の補助というのは考えてございません。

それから、アンケートの関係でございますけれども、障がい者の方が窓口に来られたときに、そういう市民の声という部分では、お聞きをしておりますので、改めてアンケートをとるようなことは考えてございません。

以上です。

○増田委員 紀の川市なんかの点をどう感じているのか、というのをお答えいただいたのかな。

○松下議長 生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 紀の川市のガソリン券の件でございますか。

市として、この制度は、先ほども申し上げたように、社会参加を促進するというところで、ガソリン券自体のいわゆる補助というのですか、ガソリン券を申請に基づ

いて交付するようなことは考えていないということで、先ほども制度の趣旨については、お話しさせていただいているところでございます。

紀の川市は紀の川市の事情があって、ガソリン券を交付されているんだろうと思います。

○松下議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 アンケートなんかも、窓口に来られている方には、アンケートをとっているんだということでした。

私は、それで市民の皆さんの声が反映できるとは、私は思えないんですよ。なぜならば、この福祉タクシー券制度そのもの自身を利用しにくいという方は、家から出られない方なんですよ。だから、そういう人たちの声は、窓口に来られているという人から、これは漏れているという形なんですね。だから、現実的には、本当の意味での市民の声を聞いて、改善できるというような状況にはつながらないと思うんですよ。本当に利用されない、そういう方の声を聞いてこそ、改善が私はできると思うんです。

そういう点でいうたら、窓口だけではなくに、対象者全員の方に出すということは考えないのか。また、なぜそういうことをしないのか。その理由をお聞きをしたいと思います。

それと、盛んに移動手段を手助けするために、この制度を行っているんだということをおっしゃっています。こういう点では、市長自身が策定された長計の中なんかにおいても、この自立と社会参加のまちをつくるんだという、この項目の中に、基本方針として、岩出市障害者計画の基本理念では、障がい者の全人権的復権と、障がいのある方が障がいのない方と同じように生活をし、ともに生きる社会の実現を基調に、人権尊重の視点に立った施策の推進により、障がいがある方であっても、それぞれの地域で自立した生活を送ることができ、また、全ての人がともに生きていける共生社会の実現を図るため、関係機関とネットワークを構築し、相談支援体制の充実強化、就労支援に連帯して取り組みますと、こう書かれています。

そして、この相談支援体制の充実強化という部分の中においては、相談支援事業を初めとする地域の障がい者福祉サービスを円滑に実施しますと、これ以外にも在宅障がい者が自立した生活を送れるよう、地域生活支援事業の充実を図りますと、これ、はっきりと書かれているんですね。

ところが、岩出市がやっているというのは、現実には、こういうことを盛んに言

うんだけれども、充実支援策を全くとろうとしない、改善策をとろうとしない、こういうような状況ではないのでしょうか。

市長にお伺いをしたいと思うんです。みずからがこういうふうにお書きになっているやつを、なかなか岩出市では充実がされてきていないんです。この点については、中芝市長として、こういうような施策の充実、こういうことを目指していく、こういう点については、改善策を図っていく、この福祉タクシー券制度の面においても改善を図っていくというようなお考えはないのでしょうか。充実を図ると書かれているんですからね。

だから、そういう点では、まさに、言うていることと、やっていることと違うんじゃないのでしょうか。書いていることと、やっていることは違うんじゃないのでしょうか。

この点について、市長に、こういった福祉施策の充実という面では、どうお感じなのか、再度お聞きしたいと思います。

○松下議長 市長。

○中芝市長 おはようございます。

増田議員の再々質問にお答えをいたします。

福祉部長、答えたとおりでございます。

○松下議長 生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えをいたします。

対象者全員に意見を聞かないのかということでございますけれども、障がい者の方につきましては、本人来られん場合は家族の方が来られたりもしますし、また、手帳交付時に、こういう形での制度がありますよというようなお話もさせていただき、意見も伺うような形にしております。そういうことで、改めてアンケートをとる必要はないと、このように申し上げたわけでございます。

それから、長計の関係で、施策の充実のお話ございましたけれども、この障がい者施策につきましては、支援費制度から自立支援法、現在、総合支援法と、法律が変わってきてございます。参考までに申し上げますと、障がい者施策の関係で、平成20年度で3億5,500万円、これは事業費総額でございます。それが平成24年度、6億4,000万円ということで、倍近くに事業費が膨らんでいるということからしても、施策の充実は図っていると、こういうことでございます。

以上です。

○松下議長 これで増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 2点目の、子育て支援策の取り組みについて質問を行います。

栃木県大田原市では、平成19年から商業の活性化とあわせ、行政の子育て支援に要する経費として活用できる子育て支援券、子育てチケットを実施しています。一般的な金券と異なり、利用に応じて一定割合の金額を基金に積み立て、それを各種の子育て支援に要する経費の原資として活用しています。

大田原市が子育て支援券を導入した背景には、幹線道路沿線に郊外型大規模店や飲食店が進出した一方で、商店経営者の高齢化、後継者不足などから商業の空洞化が起きてきたことや、共働き世帯の増加、就労形態の変化、核家族化の進展などにより、子育て世帯と地域社会のつながりが希薄化し、社会全体で子どもを大切に育てることができる環境づくりのために、家庭、学校、地域、企業等との連携を強化する必要がある。次代を担う子どもを安心して産み、子育てに喜びや楽しみを感じられるよう、経済負担の軽減やバランスのとれた子育て支援が必要な状況となってきたからだとされています。まるで、今の岩出市の状況と同じではないかと思うんです。

大田原市の子育て支援券制度の内容や仕組みは、額面1,000円券と1万円券の2種類があり、市民が支援券を購入し、取扱店で利用すると、取扱店が換金する際に、換金額の1%を手数料として負担していただき、子育て基金に積み立てます。行政も同額を積み立てることを行い、子育て支援券の2%分のお金が基金にたまる仕組みとなっているものです。市民が子育て支援券を利用すればするほど、子育て基金にお金がたまる、こういう仕組みとなっています。

この間、毎年、基金にお金がたまり、大田原市では、少子化対策や子育て支援事業の費用に充てて、予防接種や最近では学校給食費の負担軽減、こういうことにも活用されてきているということです。

私は、岩出市においても、このような他の自治体のこういった制度、こういうものなんかも、もっともっと研究もしていく、そして、そういうものなんかも調査や研究を行って、この岩出市においても子育て支援策につなげていく、こういうことが必要ではないかというふうに、私は思うんです。

この点について、市当局の、こういった制度についての認識やとらまえ方、これをお聞きしたいと思います。

○松下議長 ただいまの質問に対して、市当局の答弁を求めます。



生活福祉部長。

- 杉原生活福祉部長 増田議員、ご質問の2番目、子育て支援施策の取り組みについてお答えいたします。

大田原市の子育て支援券は、ユニークな取り組みであると認識しております。大田原市においては、市が子育て支援券の前身となる地域商品券を発行しており、これを平成19年度に子育て支援券として位置付けたものでございます。この地域商品券は、地元商業の振興を目的として、当初より取り扱い事業者の手数料負担が想定されており、平成19年度より、その収入の用途を子育てに限定したものでございます。

岩出市においては、子育て施策のために地元事業者に新たに負担を求めることとなるため、現在のところ同様の制度の導入は考えてございません。

- 松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

- 増田議員 1回目の質問では、あえて、この支援金制度の概要、こういうものだけしか説明はしませんでした。そして、返ってきた答えが、新たに事業者に負担を与えるから、岩出市ではやる必要がないと、こういうことでした。もう考え方の違い、行政の取り組みの姿勢の違い、本当に違いがあるなというふうに思います。非常に残念です。

私は、これはぜひとも当局に改めて調査や研究、これを私は行ってもらいたいと思うんです。大田原市で、なぜこの制度をやっているのかと。本当に新たに企業に、企業というのか、新たな業者さんに負担されているものなのか、実際に市民に喜ばれている、そういった制度なのか、そういうことなんかも、私はぜひとも調査、研究を行っていただきたいと思うんです。

どこまで、そういう部分でいうと、研究されてきたんですか。もう本当に上辺だけで判断されたんじゃないんですか。本当の実態、どのような状況、調査や研究もしないで、そういうことを言われているんじゃないでしょうか。

大田原市でも、最初は、こういう支援金制度、これをつくっていく、こういう部分の中では、もともと大田原市には、地域商業の活性化、こういうものを目的とした一般的な金券制度、こういうものなんかがスタートしたそうです。平成18年にスタートされたそうです。しかし、こういう部分だけでは、実際の地域経済の活性化、これはなかなか図りにくいと。

こんな中で、市長が、もっとええような対応ないやろか、職員にいろんなことを

考えるべきじゃないかと、市長自身もこんな発想どうやろかと、市長みずからが発信をされて、こういう基金なんかも積み立てて、市が同額の商品券と同額の手数料なんかも基金として、行政も一緒になって積み上げていく、こういうことをやろうやないかという発想が行われて、そして、いろんな商工会や、また、観光産業を初めとして、福祉部局、こういうところなんかも、この制度、こういった金券制度を、さらに発展させようやないかというところから、この制度がこれ生まれてきたんですよ。

そして、今では、この平成19年10月から平成24年度末、こういうところで、約1,200万円、これお金ができてきています。そうしたお金を、おたふく風邪とか、B型肝炎、こういった子育て支援券のそういう部分に、市民の負担軽減、そのための財源として、これ使われてきているんですよ。

こうした法定外予防接種の接種料金の一部助成、また、健康被害が生まれたと、そういうのが生じたと認定された場合には、こういう補償、こういうものもされてきています。そして、平成22年度、ここからは、学校給食費、この補助にも新たにこういったお金を使うていこうやないかと、子どもらのために、この財源、活用しようやないかという形で、市民の負担軽減策、これをとられてきているんですよ。

また、24年度、ここでは、復興支援、住宅エコポイント、こういった商品の登録もする、平成25年度は、木材利用ポイントの商品、こういったものなんかも登録をされて、実際には、復興支援とか住宅エコポイント、約半数の部分が、この大田原市以外の方が利用されて、大田原市の消費拡大、要するに市民の経済、生活、これも助けていく、こんな制度となってきた、大きな影響を与える、こんな状況なんですよ。

大田原市の産業振興部の主査、阿久津和寿さんという方がおられます。この方は、子育て支援券制度の導入から6年が経過をしてきたが、さまざまな施策の効果を最大限に引き出し、地域の活性化や子育て環境の充実を図る子育て支援券を、さらにPRしていきたいと、こう話されてきているんです。

こんな他市の制度、当局として、調査、研究が必要じゃないんでしょうか。生活福祉部としても、まさに、子育ての施策の一部として、直接は、この券の制度をやっているのは、担当となるのは事業部です。そういった事業部とも力を合わせて、これやっていくというのが、岩出市が行うべきものではないでしょうか。

今回、この質問をしたときに、これ1回目の答弁で、事業部からの答弁がありませんでした。この点では、まさに、こういった、そういう他の施策、自治体の施策

に対しての取り組みや内容、まさに、そういう点でいうたら、岩出市として全くそういうのは考えない。関係ないんやと、そんな状況だと、私は言わざるを得ないと思うんです。同じ大田原市というのは、そんな20万も30万も人口があるようなまちじゃありません。岩出市よりも一回り大きいぐらいの7万5,000~6,000だったと思うんですよ、人口は。

しかも、先ほども言いましたように、全く岩出市と同じような、郊外にどんどんどんどん商店なんか大型店が出てくるとか、そういう点、地域の希薄化、よく市長なんかは市政懇談会なんかでも盛んに使う言葉、それと同じような状況が岩出市、まさに、この大田原市と岩出市と同じような状況だと私は思うんです。

そんな点においては、やはり自治体として、本当に、本当の意味で、この地域を活性化させていく、市民生活をよくしていく、そういう取り組みの姿勢、ここに大きな違いがあるんじゃないかというふうに私は考えざるを得ません。

こういう点では、事業部長、福祉部では、こんな関係ないやんと、こんな答弁でした。大田原市では、こういう福祉部と事業部、そういうところがぴっちり手を結んで、自主財源の確保、こういうものをできるんだと、そういう位置づけで、この財政難の中で、新たな財源を生み出していけると、そういうことにもなるんだという、そういう位置づけを持って、これ取り組んできているんですよ。

よく言うんじゃないですか、財源がない、財源がないんだと、自主財源の確保は大変だと。この、私、紹介した制度、自主財源の確保ができるものです。同時に、子育てのための市民の負担軽減策にもつながる、こういう制度です。事業部として、今後も調査や研究、そういうことはお考えになりませんか。この点、お聞きをしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

財源ということで、大田原市の子育て支援券は、取り扱い事業者の手数料ということで、事業者から、そういったものを強いています。それで、今、岩出市では、よく似たようなことで、岩出市商工会が発行しますプレミアム付き商品券というのがございます。これにつきましても、現在、岩出市商工会の現状で2%の手数料を事業者より負担いただいているということで、これ以上、事業者に手数料の負担を求めることはできないものと考えております。

○松下議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 事業部長ね、私、調査、研究をすべきだと言ったのは、そういった部分なんかにおいて、じゃ、最初も言ったんだけど、一般的な金券と違うんです。いろんな、もともと大田原市でも、こういう一般的な金券があったんだと。そんな中で、改めて、こういうような制度にされてきたんですよ。そういうことも含めて、なぜ、事業部長が言われたような、そういう手数料の金利、そういう部分なんかも、どういような形でされてきたのか。そして、業者さんなんかにも、どういような形で、それを一般的な金券から、この子育て支援券に、子育てチケット、こういうものになってきたのかと。どんな努力をされたのか。他の部局なんかとも、どういような連携をとってやってきたのか。商工会とか観光協会とか、いろんなこと苦労して、いっぱい努力をされて、そして、こういうような制度が生まれてきたんですよ。

新たな負担、生じるから、こんなできません。単純に、こういうふうを考えるんじゃなしに、制度そのもの自身、ここの大田原市では、さっきも言うたけれども、産業振興部の方なんか、胸を張ってよ、堂々と、うちの市では、こんな制度あるんですよと、これ言うているんですよ。立派な制度ですと。そういうところに学ぼうとしない、また学ぶ努力をしない、それでいいんですか。私は、今の岩出市において、本当に自主財源の確保なんかもやっていく、そういう点では、こういうよその取り組みこそ、学んでいくべきだと本当に思うんです。

そういう点では、もう今後一切、こういうような他の自治体、こういった取り組みは岩出市として考えていかないんですか。そして、事業部として、新たに、こういう自主財源の確保、それをしていく上には、じゃ、逆に言うと、どんな制度なんかを事業部として考えておられるのか。この点、改めてお聞きをしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

副市長。

○中畑副市長 増田議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、大田原市というのはどういう街かということを知っていただくために、少し説明をさせていただきます。

栃木県の北部にありまして、平成17年に1市1町1村が合併をした市でございます。合併当時は人口7万9,000人余りが、ずっと10年間ぐらいの間に減少してきて、現在、7万5,500人ぐらいになっています。高齢化率は、平成23年で約21%、市内には工業団地が8カ所できています。結構、大手の企業が進出をしてくれています。

市の特産品は、地酒であったり、漬け物、こういう農業のほうも、田舎部ということで、農業の盛んなところで、ちょうど紀の川市なんか工業団地できていますけれども、ああいう街を、紀の川市をイメージしてもろたら、近いのかなというふうに私は感じております。

そこで、今、増田議員、おっしゃられた、この子育て支援券の取り組み、前身は平成14年からずっとやってきていまして、年間、1億5,000万円ぐらいの売り上げということらしいです。ですから、その1%は150万円、市がその同額を出していますから、300万円になるんですね。もともと恐らく、何らかの形で基金というのがあったように思います。平成25年度末の基金残高は、1,335万6,921円、このうちから300万円を取り崩して、子育て支援に回しているということです。

1億5,000万円の売り上げがあるんですから、私は、これはすごい経済効果は出ているというふうに思います。ただ、さっき住宅のエコポイントのお話もされておりましたけれども、市のほうで、担当の方等に聞くところによったら、そういう進出している企業等々に物すごく協力をいただいていたたり、市の職員も結構協力をしているみたいです。その300万円が、効果ゼロとは言いませんけれども、そういう形でされている部分やということで、ひとつ認識いただきたいんですけども。

じゃ、岩出市でそのことを、今、商工会でプレミアム商品券、こういった取り組みやっていますけれども、このほうで、もっともっと経済波及効果を出していく方向で、今、やっている部分をもっとさらに前進させるといったほうが、効果は大きいんじゃないかなというふうに思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○松下議長　これで増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員　3点目の質問として、長期総合計画における後期基本計画について質問をしたいと思います。

岩出市では、長期総合計画が基本構想の目標年次を平成32年を目標として計画がされています。基本計画として、平成27年度、2015年度までの計画として、市民にもIWADE CITY、第2次岩出市長期総合計画「活力あふれるまち、ふれあいのまち」の冊子が岩出市から市民に配られてきています。今後、後期基本計画が作成されていくわけですが、この間の取り組みにおいては、どのような点で、反省点としてあるのか。基本計画では、5章にわたって計画がつくられ、第1章で、住

んでよかったと思えるまちづくり、第2章で、安全で安心して暮らせるまちづくり、第3章で、笑顔あふれるまちづくり、第4章で、元気で健康なまちづくり、第5章で、地方分権改革の行財政運営となってきました。この冊子にしっかりと、そういうことが書かれているわけです。

後期基本計画を作成する上では、この間の取り組み面をどう見るのかと、計画がどこまで進んだのか、達成状況はどのようなものなのか、達成できなかったのはどうしてできなかったのかなど、市としての分析、解析が必要となります。この点では、岩出市として、どのような分析を行っているのでしょうか。後期計画をつくる上で、これまでの取り組みの反省点はどのようなものがあると捉えているのか、この点をまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、重点施策面においては、前期の計画では、どのような点を重点施策として取り組んできたのか。その結果はどう捉えているのか。積み残しがされているとすれば、後期計画においては、どのように取り組んでいこうと考えているのでしょうか。

中芝市政として、岩出市民の生活をどのように改善し、暮らしを守る政治を行おうと考えているのか、住民生活の改善、岩出市民に対する施策推進、暮らしを守るための重点施策について、後期計画でどう位置づけ実行していくのかお聞きをしたいと思います。

3点目として、後期計画をつくる上では、岩出市の特性である県下一若い町としての施策の推進こそ、行うべき重点課題ではないのでしょうか。少子高齢化社会、人口減少が進む中で、若い町として子育て世帯が多く住み、人口については、平成12年までは1,000人を超える増加を経て、平成17年からは大体350人前後ですが、今もふえ続けているという状況です。

このような若い町で、町の宝というべき子どもに対する子育て支援面では、子ども医療費助成制度は他の自治体と比べて、制度は貧弱です。教育面でも、大規模化となりながら、適正規模化への改善が図られない中学校、暑さ対策面でも、クーラー設置を積極的に進める他の自治体と比べ、岩出市では必要がないんだという姿勢を貫いてくる中で、医療分野、教育分野を初めとした子育て支援面などにおいては、他の自治体と比べても格差が生じてきている、こういう状況だと思います。

笑顔あふれるまちづくり、元気で健康なまちづくりを進めるとしていますが、子育て支援策の充実こそ、今の岩出市に求められている重要課題ではないのか。中芝市政において、子育て面における点は、そもそも重要課題と認識されているのかど

うか。また、今後、子育て面では、どのような改善を図ろうとしていくのか、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○松下議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の後期基本計画についてのご質問にお答えいたします。

1点目の、取り組み面での反省点についてです。

前期基本計画の計画期間は、平成27年度末でありますので、現段階の状況でお答えしたいと思います。

前期基本計画の計画期間における実施計画に掲げた事務・事業につきましては、平成23年度で324事業、平成24年度で349事業、平成25年度で310事業であります。実施計画に掲げた事務・事業につきましては、継続事業を含めて、おおむね着手または完了してございます。

反省点というご質問でございますが、総括作業につきましては、これから進めてまいります。

次に、2点目、重点施策についてですが、後期基本計画は、平成28年度からの5カ年のまちづくり方針となるもので、策定に当たりましては、前期の5カ年の進捗・成果、それから、今後5カ年の社会経済状況等の時代背景を見通して策定することになります。その中で、まず必要なことは、基本構想に掲げたまちの基本課題の検証作業であります。前期計画における取り組み状況や成果を踏まえた上で、分析を行うということになります。

また、住民意識の把握ということは不可欠でございまして、住民意識のアンケート調査、また、市政懇談会での意見・要望も重要な参考資料ということになります。

それから、国の政策等による社会経済状況の変化をどのように見通すかということでございます。重点施策ということでは、こういった作業を経た上で、引き継ぐべきものは引き継いでいくとともに、新たな国の動向等も踏まえて考えてまいりたいと思います。

3点目、県下一若い町としての施策を推進すべきということでございますが、岩出市が人口増加している要因の1つとしましては、商業圏の充実であるとか、交通の利便性の高さによります日常生活のしやすさということもありまして、都市基盤整備のあり方というのも重要な要素でございます。

子育て面におきましては、社会保障制度の改革などが行われておりまして、国の動向に注視していく必要があります。後期基本計画の策定に当たりましては、反映

できるものは反映させていきたいと、このように考えております。

以上です。

○松下議長 教育部長。

○谷中教育部長 増田議員ご質問の3番目、長期総合計画における後期基本計画についての3点目、岩出市の特性である県下一若い町としての施策を推進すべきではないかと考える。子育て面では、医療分野、教育分野を初め、ほかの自治体との格差が生じている。笑顔あふれるまちづくり、元気で健康なまちづくりを進めるとしているが、今後の対応はについてお答えいたします。

議員ご質問の中で、中学校の規模やエアコン設置に関する点を例に挙げられ、ほかの自治体との格差というご指摘がありましたが、学校規模が大きいことをもって、ほかの自治体に比べて劣るとは考えておりません。本市では、加配を活用したきめ細やかな指導や、生徒のニーズに対応できるたくさんの部活動など、大規模校ならではの利点を最大限に生かした指導を展開しているところであります。

さらに、子どもの安全確保が最重要との観点から、ほかの自治体に先駆けて、校舎の耐震化を完了したり、本年9月から各小学校へ岩出図書館の司書資格を持った職員を派遣したりするなど、ほかの自治体にはない施策も実施しており、総合的に見て格差はないものと考えております。

また、エアコンの設置についても、ご指摘がありましたが、各自治体では、予算や教育施策の優先順位等を総合的に勘案しながら諸施策を進めており、本市においても同様であります。

そのような中で、エアコン設置につきましては、これまでも市議会の議員の皆様からのご質問でお答えしてきたとおりでございます。

○松下議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 再質問を行います。

岩出市、これをどう住民が暮らしやすいまちにしていくのかという点では、この計画は本当に大事だと思います。また、まちづくりという、そういう計画については、市民生活にも密接にかかわってきますし、この長期計画については、道路や下水道、河川などを初めとしたインフラ整備、福祉面や教育面、防災や防犯対策などを初めとして、岩出市民に対して、中芝市政が目指す方向を決めていく、こういうものです。

今回、この中の部分において、岩出市の特性、一番の特性である子どもたちとい



う、子育て面から見て、今回は質問をさせていただいたわけです。この中では、今、答弁がありましたけれども、自治体ごとに違いがあるんだと、要はそういうことだと思うんですね。しかし、実際には岩出市の現状を見てみると、子育て支援策という面では、今でも他の自治体と比べて格差が生じてきていると、こういうわけです。今後はますます他の自治体も、そういう点では力を入れていく、こういうことになってくるとすれば、岩出市が今の現状をそのまま捉えていくということになれば、ますます格差が開いていくのではないのでしょうか。そのためにも、やはり改善策なんかをとられる必要がある、こういうふうに私は思うわけです。

同時に、こういった点で、いわば子どもたちを初めとして、今度のこの後期の計画を立てていくという面において、例えば、子どもたちやお年寄り、障がい者なんかを初めとした社会的弱者という方に対するそういう施策、そういうような点においては、中芝市長として、基本的な考え方とか、取り組んでいく方向、こういう点はどのように感じておられるのかをお聞きをしたいと思います。

もう一点は、前期の計画においては、岩出市の職員の方も、積極的にこの計画をつくっていく、こういう中で、作成というのがされてきています。よくコンサルタントなんかにも委託をして、全面的に職員が余りかかわらないというようなことが多い中で、岩出市自体は、職員さんなんか積極的にこの間、かかわってきて、この計画なんかがつくられてきたという状況だったと思います。今回の、今後のこの計画なにかについては、どのように対応というのを考えておられるのか、この点をお聞きをしたいと思います。

3点目は、地方自治法の改定、これによって、議会の議決事項でなくなったという状況が生まれてきています。東京の清瀬市というところなんかでも、こういう計画をつくっていくという点なんかでも、地方自治法の第2条第4項という部分で、市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないという、これまでこういうような規定があったやつが削除されましたということによって、議決事項ではなくなったんだということがあるけれども、こういった清瀬市なんかでは、法改正によって基本構想の策定義務が撤廃されたとはいえ、まちづくりを進めていく上での指針となる中長期的な計画は必要だということで策定をしていくんだということなんかも、ここがされているように、他の自治体なんかでもしっかりと計画そのもの自身をつくっていくというようなところが、本当に私は多いと思うんです。

そんな中で、より、市民の声、これを反映していくという、こういう対応が必要だというふうに思うんですね。こういった計画をつくっていく審議会に、一般の市民、この一般の市民を募集して、こういう審議会を構成していく、こういう自治体もたくさんあります。そういう点では、岩出市でも、こういった一般市民の公募ということも行われてはどうか。

この点、3点について改めてお聞きをしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、後期基本計画を策定していく上での、その子育て面の問題であります。

今回、その後期計画をつくっていく上で、ちょっと注目しておりますのは、先般、日本創生会議のほうから、人口減少についての報告がなされております。これにつきましては、国において、経済財政諮問会議の下に選択する未来委員会というものを設置しております。この中で、政府目標を盛り込んだ中間報告というのがまとめられてございます。

この中間報告では、今後、集中的に対策を講じ、出生率を2.07程度に引き上げることを目標に、出産子育て支援策を拡充し、出生率の向上を目指すとともに、高齢者に手厚い社会保障の予算を見直して、財源を捻出し、子育て世代に重点配分すると、こういうことで出されてございます。

岩出市としましても、今のところ人口は増加しておりますけれども、減少問題というのは避けられない問題でございます。この国が行う人口減少対策の動向には注視していく必要があると考えておまして、後期基本計画に反映できるものは反映させていきたいと思っております。

それから、後期基本計画を策定する上で、職員ということでしたが、もちろん、これにつきましても、全庁体制で後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

それから、義務づけ、枠づけの廃止のお話でしたが、この廃止というのは、地方分権改革の中で、市町村の自主性の尊重と創意工夫の発揮を期待する観点から措置されたと捉えてございます。

今後、どうしていくのかということですが、一定規模の業務と社会的責任を有する組織、業務を計画的に行うためには、業務全体を対象とした計画を策定するということは、これは行政に限らず不可欠であると考えてございます。地方自治

法が改正されたからといいまして、計画を一切考えない市町村はないというふうに考えてございます。ただ、人口規模の大きい小さいといういろんな形がありますので、地域の実情に応じて計画のあり方も多様化してくるのではないかとというふうに思います。

そういうことで、中長期的な方針ということについては、市民の皆様方と共有してまちづくりを進めていくための基本となるものでございますので、長期的な計画の必要性ということについては考えてございます。

それと、もう一点、後期基本計画を策定するに当たって、審議会で公募という話がありました。長期総合計画、基本構想と基本計画を策定するに当たっては、岩出市長期総合計画審議会の条例というものがございまして、構想と計画を策定していく上では審議会を開催しまして、市民の皆様方にも参画をいただいておりますが、後期基本計画の策定については、その構想を実現するために、前期を引き継いでいくものと、こういうことでございますので、庁内の本部会において、全庁体制で検討していくと、こういう形になります。よろしく申し上げます。

○松下議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、審議会のお話もありました。前回、この計画をつくられていくという部分の中の審議会、これは29名で構成されてきています。今も条例の規定というのは、30名以内と規定されており、こういう点では、その対応というのは、公募という方なんかも、数は少ないんだけど、条例改正をやって、もっともっと一般公募の人を入れていくということも大事ではないかと思うんですが、仮に、この条例改正をしなくても、公募の委員さんというのは入れられるんでないのでしょうか。また、前期においては、審議会、このメンバーというのは、決めていかれたわけなんですが、その点においては、後期計画を策定していく、その審議会のメンバーですね。この点については、そのまま同じ各種団体の、そういう方を対処されていくのか、それとも若干の見直しなんかがあるのか、その点についてお聞きをしたいと思うんです。少なくとも、公募していける、そういうことはできる状況だということとは申し上げたいと思うんです。そういう点で考慮なんかはされないのか。

その点と、第2次の長期計画については、策定のための本部会というのが、平成21年5月から12月に行われてきています。そして、第1回の審議会が同じ平成21年12月に開催をされて、それから、約1年弱の平成22年10月に答申が出されてきています。こういう点においては、この後期計画を作成していく上での、そうしたスケ

ジュールですね、本部として、審議会に出す素案、これを大体いつごろまでに、その案を本部としてつくっていく計画なのか、そして、また、審議会においては、大体いつごろぐらいから始められるというふうにお感じなのか、そういうタイムスケジュールですね。その点、どのように感じておられるのか、この点をお聞きしたいと思います。

○松下議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず、条例の改正、公募の方を入れたらどうなど、こういうことですが、これについては、今後の検討課題といたします。

それから、今後のスケジュールというお話がございましたけれど、ちょっと認識が、さっき私説明させていただいたんですけれども、審議会は、今回は開催はいたしません。本部会の中で検討するというのを先ほど答弁させていただきました。ですから、本部会の中で、これは庁内の中で全庁体制で検討するというのでございます。ただ、当然、前期の部分での成果という面では、市民の皆様方のご意見をお伺いする必要がございますので、これについてはアンケート調査を実施します。

それと、議会へというお話がありましたけれども、これは私どものほうでは、議決事項というふうには考えてございませんので、議会のほうへ提案することについては考えてございません。

○松下議長 これで増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。